

## 誓約書

私は、京都府が要請した飲食店等に対する休業要請又は時短要請について「京都府緊急事態措置協力金（延長分）【令和3年9月13日～9月30日実施分】」の早期支給を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

- ・必要な申請要件をすべて満たしています。
- ・令和3年9月13日から9月30日までの間、京都府からの要請内容を必ず遵守します。
- ・要請期間中、休業要請・時短要請に応じていることを店頭やホームページ等で周知します。
- ・早期支給分を受給した場合、必ず要請期間終了後に本申請を行います。その際には必要書類をすべて提出します。また、支給要件に違反する事実や申請書類の不正その他支給対象外であることが発覚した場合又は本申請を行わない場合は、早期支給分の協力金の返還に応じます。
- ・本申請において総支給額が早期支給額を下回ることになった場合には、超過支給額の返還に応じます。
- ・感染拡大予防に向けたガイドラインに基づく感染防止対策を実施しています。

①	次のいずれかにチェックをつけてください。※チェックがない場合は支給されません <input type="checkbox"/> 各業種別ガイドライン（ガイドライン名： <input type="text"/> ） <input type="checkbox"/> 京都府「新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン（例）（標準的対策）」 <input type="checkbox"/> より一層安心・安全な京都観光を実現するための新型コロナウイルス感染症対策宣言（ガイドライン）
②	<input type="checkbox"/> 京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証ステッカーの交付を受けている場合は、チェックをつけてください。
③	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所ステッカーの交付を受けている場合はチェックをつけてください。

- ・京都府から検査、報告又は是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・本協力金の申請書に記載した施設名称（店舗名等）を京都府のホームページに公表されることに同意します。
- ・協力金事業を共同で実施する市町村との間で、情報が共有されることに同意します。
- ・本協力金の審査に必要な限度で、本協力金の申請書及び提出資料に記載された情報を他の行政機関等に提供されることに同意します。
- ・他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本協力金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供されることに同意します。
- ・京都府に対し、警察機関から刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合には、申請書及び提出資料に掲載された情報を提供されることに同意します。
- ・業種に係る要請期間中の営業に必要な許認可等を全て有しています。
- ・代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が、経営に事実上参画していません。

令和3年 月 日

京都府知事 西脇隆俊 様

法人所在地又は個人自宅住所

法人名（法人のみ）

法人代表者職・氏名又は個人氏名

※ 法人の代表者又は個人事業主が自署してください（法人の場合は、代表者の記名押印でも可）。